

令和4年12月13日

富山県議会議長 渡辺 守人 殿

経営企画委員長 平木 柳太郎

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

- . - . -      請                      願                      - . - . -

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
3-1	4. 9. 16	県職員の定年引上げに伴う賃金の引下げと元管理職優遇に反対し、再任用職員の賃金改善を求める請願  (火爪 弘子 津本 二三男)	富山市千歳町1-2-3  富山県高等学校教職員組合  執行委員長  中山 洋一	<p>9月定例県議会に「県職員の定年引上げ」に関する条例案が上程されています。年金支給開始までの雇用が保障される制度がようやく実現することを歓迎します。しかし、定年引上げに伴い、60歳以後の賃金水準を60歳前の7割に引下げることには合理的な理由がありません。人事院は「引き続き同一の職務を担うのであれば、本来は、給与水準が維持されることが望ましい」と言っています。国家公務員において、7割への引下げの根拠とされた①「賃金構造基本統計調査（平成27～29年の平均）」は比較対象に民間の再雇用を含む大雑把なものです。また、②「職種別民間給与実態調査（平成30年）」では、定年を上げた企業のうち、月例給を引下げなかった企業が約3分の2を占め、60歳で引下げたのはわずか20%余りです。しかも、引下げた企業の賃金水準は、課長級が引下げ前の75.2%、非管理職が72.7%で7割を上回っています。今年と同調査の結果では、いずれも77.4%に上昇しています。民間準拠と言うならば、適切な比較対象の最新データに基づくべきです。大雑把で古い全国のデータを恣意的に使って、県職員の賃金水準を7割</p>	不採択

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>に引下げるのは不当です。</p> <p>「役職定年制」によって、校長、教頭は61歳から教諭になります。ところが、今回の条例案では、同じ教諭(教育職給料表2級)になるのに、元校長や元教頭は校長や教頭としてもらっていた4級と3級の給料月額の7割を65歳までもらい続けることになっています。教諭との給料月額の格差は元校長で4万円、元教頭で3万円近くになります。一時金を含む年収では、元校長は約70万円、元教頭は約50万円余り教諭よりも多くなります。この元管理職に対する賃金優遇は同一労働同一賃金に反する、あまりに不公平な措置です。</p> <p>また、定年引上げによって、再任用職員の待遇の低さが一層際立ちます。再任用教諭の給料月額は最高号給の65.9%の低水準です。一時金の月数は2.25月分で一般の4.30月分の約半分、生活関連の諸手当は支給されません。フルタイム再任用教諭の年収約417万円は、定年引上げ後の教諭よりも約94万円、元校長よりも約164万円、元教頭よりも約146万円少なくなります。これに扶養手当、住居手当、寒冷地手当、特地勤務手当、へき地手当などの諸手当が支給されないことによる格差が加わ</p>	

請

願

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>ります。すでに昨年度末定年退職者から65歳まで無年金という条件は同じになっているのに、生まれた年が1～2年違うだけで、これだけの賃金格差を生じさせる待遇差別を放置するのは理不尽です。そもそも再任用制度は年金が61歳から満額支給されなくなることに対応し、年金の減額を補う制度として2001年度に導入されたものです。本来、定年引上げは年金無支給期間が発生し始めた2013年度から開始すべきだったものが、政府・与党の不作為によって10年間も実施が遅れたものです。定年引上げを機に再任用職員の処遇改善、とくに落ち込み世代の救済が必要です。（定年引上げとともに定年前短時間再任用が新設され、2031年度まで経過措置として、現行の再任用制度が暫定再任用として継続します。）</p> <p>以上の趣旨から、以下の項目についてお願いいたします。</p> <p>(請願の項目)</p> <p>3 再任用職員の賃金処遇を改善すること。</p>	

## ○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
5-1	4. 11. 25	<p>子どもの貧困と教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求めるための請願</p> <p>(火爪 弘子 津本 二三男)</p>	<p>富山市千歳町1-2-3</p> <p>富山県高等学校教職員組合内</p> <p>ゆきとどいた教育をすすめる富山の会</p> <p>代表 齊藤 克義</p> <p>外6,976人</p>	<p>富山県では小学校全学年での35人学級を2年前倒しの3年間で行うこととなった。しかし、富山県の少人数学級は全国的に遅れており、中学校、高校へと少人数学級をさらに進めるべきだ。</p> <p>コロナ禍において、クラスを半分に分けて20人規模での分散登校で授業を行ったところ、教員・生徒からは好評であり、少人数学級の教育的効果が再認識された。そもそも現在の学級規模は「密」であり、感染防止上無理がある。</p> <p>学校では経済的理由と過度な競争によって学力格差が拡大しており、また自己肯定感が低く未来へ希望が持てない子どもや、いじめ・不登校など個別対応が必要な子どもが急増している。一方、教職員も長時間過密労働の中、一人ひとりにゆきとどいた教育をすすめることには限界がある。教育条件整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、高校生・大学生等への給付制奨学金制度を創設・拡充させることは保護者・県民の切実な願いである。</p> <p>全ての子どもたちがひとりの人間として尊重される学校、憲法と子どもの権利条約が生かされる学校をつくるため、以下の各事項をすみやかに実現</p>	一部採択

- . - . -      請                      願                      - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>されるよう請願する。</p> <p>1. - 1 コロナ禍のもとでの教育活動において、子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。</p> <p>7. 教育にかかわる保護者負担を軽減してください。</p> <p>(1) - 1 高等学校等就学支援金制度を改め、高校授業料を完全に無償化してください。</p> <p>(3) 私学経常費助成補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。</p> <p>8. - 1 すべての学校施設の耐震化を早急に完了し、老朽化対策をすすめるとともに、エアコン設置やトイレの洋式化など施設・設備を改善・充実してください。</p> <p>10. - 1 県内で学ぶ東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故で被災した子どもたちの就修学に必要な県独自の支援を行ってください。</p>	<p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p>

※1.、7.(1)、8.、10.の4項目は、2委員会以上に付託するため、項目に枝番を付しています。

- . - . -      請                      願                      - . - . -

○経営企画委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
7	4.11.30	私学助成に関する請願書  ( 武田 慎一 ) ( 奥野 詠子 ) ( 針山 健史 )	富山市願海 寺水口四四 四  富山国際大 学付属高等 学校内  富山県の私 学を育てる 会  会長  仲嶺 政光  外3,623名	<p>教育県・富山の一端は私立学校が担ってきたものであり、若者育成のため、今まで以上に個性や個人の心を大切にしたいきめ細やかな教育が私学に求められている。</p> <p>2020年度より国の支援拡充に合わせて富山県内私立高校授業料は年収590万円未満世帯で無償となり、さらに富山県独自に、年収590万円から910万円未満世帯に対し、助成措置が講じられた。加えて入学金に対する助成も生活保護・非課税世帯を対象に増額、子ども3人以上の多子世帯に対して制度が拡充された。</p> <p>こうした改善がみられるものの、年収590万円から910万円未満世帯の学費負担には公私間の格差が大きく、一層の助成増額が求められる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は収束の見通しが立たず、深刻な経済不況が私立高校保護者の家計に追い打ちをかける事態が予想されるため、学費負担の一層の軽減をはかるなど、特段の措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p>コロナ禍において生徒・教職員の安全・衛生対応、遠隔授業等の実施や専任教員増を促進するため、経常費助成の増額・拡充が求められる。</p> <p>については次の事項について実現していただくよう請願する。</p>	採択

— . — . —

請

願

— . — . —

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>1. 学費の公私間格差の是正をはかるため、私立高等学校等生徒奨学補助金を以下のように拡充してください。</p> <p>(1) 年収590万円を超える世帯に対して、授業料助成の増額をはかってください。</p> <p>(2) 年収270万円から590万円未満世帯に対して、施設設備費への助成措置を講じてください。また、多子世帯(子ども3人以上)に限定せず、年収590万円未満のすべての世帯を対象に入学金助成を実施してください。</p> <p>2. 教育条件の維持・向上をはかるため、私立高等学校経常費補助金を増額してください。</p> <p>3. コロナ禍における私立高校生の学びを保障し、私立高校の教育環境整備をはかるため、国の新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援策に加えて、県独自の支援策を講じてください。</p>	



令和4年12月13日

富山県議会議長 渡辺 守人 殿

教育警務委員長 酒井 立志

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

## ○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
5-2	4. 11. 25	<p>子どもの貧困と教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求めるための請願</p> <p>(火爪 弘子 津本 二三男)</p>	<p>富山市千歳町1-2-3</p> <p>富山県高等学校教職員組合内</p> <p>ゆきとどいた教育をすすめる富山の会</p> <p>代表 齊藤 克義</p> <p>外6,976人</p>	<p>富山県では小学校全学年での35人学級を2年前倒しの3年間で行うこととなった。しかし、富山県の少人数学級は全国的に遅れており、中学校、高校へと少人数学級をさらに進めるべきだ。</p> <p>コロナ禍において、クラスを半分に分けて20人規模での分散登校で授業を行ったところ、教員・生徒からは好評であり、少人数学級の教育的効果が再認識された。そもそも現在の学級規模は「密」であり、感染防止上無理がある。</p> <p>学校では経済的理由と過度な競争によって学力格差が拡大しており、また自己肯定感が低く未来へ希望が持てない子どもや、いじめ・不登校など個別対応が必要な子どもが急増している。一方、教職員も長時間過密労働の中、一人ひとりにゆきとどいた教育をすすめることには限界がある。教育条件整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、高校生・大学生等への給付制奨学金制度を創設・拡充させることは保護者・県民の切実な願いである。</p> <p>全ての子どもたちがひとりの人間として尊重される学校、憲法と子どもの権利条約が生かされる学校をつくるため、以下の各事項をすみやかに実現</p>	一部採択

- . . . -                      請                      願                      - . . . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>されるよう請願する。</p> <p>1. - 2 コロナ禍のもとでの教育活動において、子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。</p> <p>2. ゆきとどいた教育の実現のために、県の教育予算を増やしてください。</p> <p>3. 小中学校の35人以下学級を早期に実現するとともに、「20人学級」を展望した少人数学級をすすめてください。</p> <p>4. 高校での少人数学級をすすめてください。</p> <p>5. 富山県独自の教職員定数改善で、正規・専任の教職員を増やしてください。</p> <p>6. 産休・育休や病休等における代員の教職員を、確実に配置してください。</p> <p>7. 教育にかかわる保護者負担を軽減してください。</p> <p>(1) - 2 高等学校等就学支援金制度を改め、高校授業料を完全に無償化してください。</p> <p>(2) 子どもの就学を保障するため、教育活動に不可欠な教材費、給食費など学校納付金の無償化をすすめてください。</p> <p>(4) 高校生・大学生に対する返還の不要な給付制奨学金制度の創設・拡充にとりこんでください。</p>	<p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(不採択)</p> <p>(採択)</p>

- . - . -      請                      願                      - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>(5) 県奨学金の返済猶予制度を維持・拡充してください。</p> <p>8. - 2 すべての学校施設の耐震化を早急に完了し、老朽化対策をすすめるとともに、エアコン設置やトイレの洋式化など施設・設備を改善・充実してください。</p> <p>9. 特別支援学級・学校を増やすとともに、通常学級に在籍する障がいをもつ子どもたちに必要な教育条件を整備してください。</p> <p>10. - 2 県内で学ぶ東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故で被災した子どもたちの就修学に必要な県独自の支援を行ってください。</p>	<p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(採択)</p> <p>(不採択)</p>

※1.、7.(1)、8.、10.の4項目は、2委員会以上に付託するため、項目に枝番を付しています。

## ○教育警務委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
11	4.12.6	県立高校への養護教諭の配置の充実を求める請願  (奥野 詠子 庄司 昌弘 火爪 弘子)	富山市千歳町1-2-3  富山県高等学校教職員組合  執行委員長  中山 洋一	<p>来年度の県立高校募集定員が5学級減となり、7学級以上の学校が3校少なくなることによって県全体の養護教諭の法定数が3名減になる。このため、3名以上の県単独の措置を行わなければ、養護教諭のいない学校ができてしまい、昼間・夜間の定時制、通信制を持つ学校や大規模校への複数配置ができなくなる。県教育委員会には3名以上の県単独措置を求めているが、いまだに配置のめどが立っていない。</p> <p>これまで富山県では、法定数で複数配置となる7学級以上の学校の定数の一部を分校や定時制の各課程に振り分けることによって、すべての学校への養護教諭の配置を確保してきた。今年度は、新規採用によって、新川みどり野高校と志貴野高校の欠員が解消した。</p> <p>養護教諭は、生徒の保健指導・保健管理等の業務に加え、コロナ禍における感染防止等の対応の最前線に立っている。生徒のこころのケアの必要性も高まっており、スクールカウンセラー等の配置の充実とともに養護教諭の複数配置が必要となっている。</p> <p>については、以下請願する。</p>	採択

- . - . -      請                      願                      - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				・養護教諭のいない高校をつ くらず、現在の配置を後退さ せることなく、より充実させ ること。	

令和4年12月13日

富山県議会議長 渡辺 守人 殿

厚生環境委員長 岡崎 信也

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

## ○厚生環境委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
6	4. 11. 28	<p>認知症の行方不明者の命と安全を守るため、県内全域で差が生じないよう取組みを求める請願</p> <p>（奥野 詠子 藤井 大輔 庄司 昌弘 吉田 勉 井加田まり 火爪 弘子 杉本 正）</p>	<p>富山県富山市明輪町1-242-601</p> <p>公益社団法人 認知症の人と家族の会</p> <p>富山県支部代表</p> <p>堀井 隆子</p>	<p>県内には認知症の人は65歳以上人口のうち15%（約5万人）、軽度認知障がいの方は13%（約4万人）と推計される。令和3年に届け出のあった認知症の行方不明者は全国で1万7565人、県内では231人となっている。</p> <p>富山県の「認知症の人と家族の会」の会員においても、比較的要介護度の軽い本人が行方不明となり、なんとか無事に保護した事案があった。数年前には亡くなったケースもあり、認知症の人を抱える家族にとっては一瞬も目が離せない状況がある。</p> <p>平成19年に発生した認知症の男性がJR東海の列車と衝突した事故に関して、家族に損害賠償責任が問われ大きな問題となった。認知症の行方不明者が増えている昨今、県内でも類似する賠償事故が発生する懸念がある。現在、富山市をはじめ、砺波市、朝日町など10市町村で自治体による認知症高齢者の損害賠償保険が導入されているが、いまだ5市では導入されていない。</p> <p>認知症の人が行方不明になった場合に、県内での認知症の支援にばらつきがあることに懸念がある。認知症の人とその家族が、県内のどの市町村に住</p>	採択



- . - . -      請                      願                      - . - . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>んでも安心して暮らせるよう、また行方不明になった場合に命と安全を守るため、県内全域でばらつきのない支援体制を強化することを求める。</p> <p>(請願の内容)</p> <p>1. 認知症の行方不明者への対策について、ワンチームとやま連携推進本部会議など県と市町村が参加する会議で認知症高齢者等SOSネットワークへの登録者の増加に向けて取り組むこと</p> <p>2. 認知症高齢者等SOSネットワークや事故などに対応する損害賠償保険など、市町村によって、認知症の支援に差が生じないように取り組むこと</p> <p>3. 県民への認知症への理解推進のための啓発活動を、さらに強化すること</p>	

令和4年12月13日

富山県議会議長 渡辺 守人 殿

議会運営委員長 横山 栄

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査した結果、別紙のとおり決定したから、  
会議規則第91条第1項の規定により報告します。

- . . . -      請                      願                      - . . . -

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
4	4. 11. 25	免税軽油制度の 継続を求める請 願書  ( 武田 慎一 ) ( 井上 学 )	(略)	<p>軽油引取税の課税免除の特例措置が令和6年3月末日で廃止される状況にある。</p> <p>免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税(1リットル当たり32円10銭)を免除する制度で、幅広い事業の動力源の用途に認められてきたものだ。</p> <p>スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車及び降雪機に使う軽油が免税となっており、本制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場経営が困難になるとともに、地域経済にも計り知れない影響を与えることになる。</p> <p>以上の趣旨から次の事項を請願する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免税軽油制度を継続するよう意見書を政府関係機関に提出すること。</li> </ul>	採択

## ○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
8	4. 11. 30	食糧危機、飼料・ 肥料・資材高騰 から農業経営を 守り、継続させ るための緊急支 援を求める請願 書  (火爪 弘子 津本 二三男)	富山県砺波 市大門595  農民運動富 山県連合会  林 新義	<p>コロナ禍等の影響で国内産農畜水産物の価格が総じて低迷し、水田活用の直接支払い交付金の見直しまで行われようとしている。</p> <p>昨年から原油、穀物、肥料、資材価格が高騰し、急激な円安によって入手困難になるという深刻な状況に見舞われ、全国で倒産や離農が相次ぎ、緊急支援を実行しなければ、年を越すこともできないという声が寄せられている。</p> <p>コロナ禍やウクライナ危機によって日本の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈しており、食料危機が目前に迫っていると認識するべきである。</p> <p>食料自給率を確実に向上させるためにすべての農家への支援を拡充するため、下記事項について意見書を政府関係機関に提出することを請願する。</p> <p>1. 燃油価格、飼料、肥料原料、農業資材の高騰に対する支援策を充実すること。</p> <p>2. 水田活用直接支払い交付金の見直しを中止し、自給率が低い畑作物などへの交付額を増額すること。</p> <p>3. 食料自給率を着実に引き上げるため、価格・所得補償を充実すること。</p>	不採択

- . - . -      請                      願                      - . - . -

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
9	4. 11. 30	<p>「最低賃金の引上げ及び中小企業への支援拡充を求める意見書」採択の請願</p> <p style="text-align: center;">〔 火爪 弘子 津本 二三男 〕</p>	(略)	<p>日本の実質賃金が約4半世紀で約1割下がっている。背景には、非正規労働者や低賃金の正社員が増え、これに伴い中間層の賃金が大幅に減ってきたことがある。最近はコロナ禍と生活必需品の価格高騰の影響を受けて低賃金労働者や低所得者の生活が深刻になっている。</p> <p>低賃金を背景とする国内需要の低迷が日本経済を劣化させているとの議論もあり、賃金引上げは社会的重要な課題である。</p> <p>日本の賃金引上げの方法の一つに、最低賃金引上げによる賃金の底上げがある。21年の中央最低賃金審議会の答申や、これを受けた県・市議会の意見書採択等が力となり、本年はA・Bランクで31円、C・Dランクで30円の目安を答申した。その後、全国加重平均は961円、富山県では908円となったが、その水準は国際的にみて十分とは言えない。国際水準への引上げには、原材料高騰分の価格転嫁が困難な中小企業への支援が不可欠だ。</p> <p>また、賃金の地域格差も深刻であり、若者の都市部への流出が止まらず、地方の経済沈下がますます深刻になっている。</p>	不採択

請

願

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>こうした状況を踏まえ、下記事項について意見書を政府関係機関に提出することを請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国民の暮らしを支え消費を拡大するため、最低賃金を大幅に引き上げること。</li> <li>2. 生計費の実態にあわせ、最低賃金の地域間格差を是正すること。</li> <li>3. 最低賃金引上げの際には、コロナ禍での様々な経営支援、下請け取引の適正化、各種財政支援など、中小企業への支援を強化すること。</li> </ol>	

- . . . -                      請                      願                      - . . . -

○議会運営委員会

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
10	4. 11. 30	<p>「土地利用規制法」による人権侵害の防止を求める意見書採択請願</p> <p style="text-align: center;">〔 火爪 弘子 津本 二三男 〕</p>	(略)	<p>「土地利用規制法」が本年9月20日に全面施行され、2024年秋までに全国で「(特別)注視区域」指定が行われる予定である。</p> <p>本法により、重要施設(自衛隊施設、米軍基地、海上保安庁施設、生活関連施設)周辺1km以内が「注視区域」・「特別注視区域」に指定されると、土地・建物の所有者・賃借人等の氏名・住所・国籍等と利用状況の調査が行われるが、政府判断で所属団体や思想信条、家族・友人関係まで調べられる危険性がある。「特別注視区域」では、土地売買に事前の届け出が義務付けられ、政府による土地買取りも可能となる。</p> <p>罰則が科される「機能阻害行為」の内容に明示がなく、政府判断にゆだねられ、基本的人権が恣意的に侵害される恐れがある。また「区域」指定により各種業者や住民に影響を与える可能性がある。地方自治体には「利用者等関係情報」の調査・提供が求められることになる。</p> <p>については、下記事項について意見書を政府関係機関に提出することを請願する。</p>	不採択

- . . . -                      請                      願                      - . . . -

受理 番号	受 理 年月日	件 名 (紹介議員)	提 出 者	要 旨	審 査 結 果
				<p>1. 「注視区域」の指定に先立って、候補となる区域を擁する自治体から指定の可否を含め意見・要望を聴取するとともに、区域内の住民への説明と意見聴取の場を設けること。</p> <p>2. 「注視区域」の指定が行われた場合、土地等の利用者に通知すること。</p> <p>3. 土地利用状況調査を行うにあたって、本法第3条にある「個人情報の保護に十分配慮」「必要な最小限度のもの」という留意事項をふまえ、目的外の情報収集を行わないこと。また収集した個人情報の管理を徹底し、当該個人の下承なく提供しないこと。</p>	